参議院議員　　　　　　　　様

７５歳以上窓口負担２倍化をやめ、健康保険法一部「改正」法案の

徹底審議と法案撤回を求める緊急要請

　コロナ禍の中、日頃のご奮闘に敬意を表します。

今国会において、健康保険法一部「改正」法案が衆議院厚生労働委員会を強行採決のうえ通過し、参議院で審議されています。私たちは、コロナウイルス感染拡大の下、国民のいのち、暮らしを守るため医療をはじめとした社会保障政策の拡充が求められており、法案の徹底審議と撤回を求めるものです。

健康保険法一部「改正」法案は、高齢者の受診控えに拍車をかける７５歳以上窓口負担２倍化が盛り込まれており、高齢者の命の危機に直結します。さらに、都道府県国民健康保険運営方針について、「保険料水準の平準化」や「財政の均衡」に関し記載事項に位置付けるとしており、これは高すぎる国民健康保険料（税）のさらなる引き上げにつながるものです。

法案の改定趣旨として、「現役世代への給付が少なく、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、全ての世代で広く安心を支えていく『全世代型対応の社会保障制度」を構築するため』と、窓口負担２割負担導入のねらいを現役世代の負担を和らげることを強調していますが、１人当たりでみればわずか８００円の負担軽減にとどまり、事業主負担のため、本人の軽減効果は月に３０円程度にしかなりません。

衆議院での審議を通じてさまざまな問題も指摘されています。改めて、法案の徹底審議と撤回を求めます。

なお、法案は一括法案として提案されており、法案には、「子ども（未就学児）に係る国民健康保険料等の均等割り額を減額し、公費で支援する制度の創設」の導入も盛り込まれています。束ね法案として一括して採決するのではなく、「子ども均等割り額の減額措置」については切り離しての審議、採決を求めます。

（記）

健康保険法一部「改正」法案は、個々に審議を深めるべき重大な問題が数多くあり、徹底審議と国保の子ども均等割り法案以外の撤回を求めます。

2021年　　　月　　　　日

住　所

団体・氏名

【取り扱い団体】